1 指定管理者

(1) 指定	管理者	社会福祉法人 育桜福祉会 (川崎市中原区西加瀬9-1)		
(2) 指定	期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日		
(3) 業務	の範囲	・身体障害者への助言・指導、相談業務		
		・ボランティアの育成及び援助		
		・地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施		
		·障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供		
		・障害者デイサービス事業の運営		
		・施設の維持管理に関する業務		

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況 ①施設・設備の維持・管 理に関する業務	同じ会館内にあるわ一くす高津において、 設備の保守点検・清掃業務等を専門業者に 委託し、施設・設備の管理運営を実施した。	効率的かつ安全な施設管理の 運営に努めたものとして評価出来 る。 次年度以降も引き続き、同 様の管理運営に努めること。
②職員研修の状況	社会福祉従事者として必要な技能の習得、専門職として利用者のニーズ分析や目標設定、ケアマネジメントが適切に実施出来るよう、法人主催の内部研修や外部研修へ職員を派遣した。	利用者の処遇向上には職員の質の向上は不可欠である。今後とも職員の質の向上に努めるべく、引き続き研修を実施すること。
③地域及び関係機関と の連携への取り組み	福祉会館を利用している障害者福祉団体、ホーランティア団体、わーくす高津、障害者ディサービスが協力して「北身館フェスティハ・ル」を開催し、地域住民との交流を図ると伴に、福祉会館の事業の理解と障害者福祉の普及啓発を図った。	「北身館フェスティバル」を通じて、福祉会館利用者同士の交流を図るとともに、地域住民等に活動を紹介したことは、評価出来る。今後もこのような取り組みに努めること。
④ 安全管理・災害対策 への取り組み	法人で作成した事故対応マニュアルにより 事故防止の取り組みを実施した。災害対策と して、消防計画を作成すると共に、火災や地 震を想定した作業室の避難訓練を毎月実施 した。	安全管理・災害対策は利用者が安心して福祉会館を利用するためにも必要不可欠である。今後も安全管理・災害対策を怠ることなく、万全を期すること。
(2) 利用状況 ①ボランティアの育成及び援助	【入門手話講習会】昼の部、夜の部 年1回開催 全7日 延参加者数388名 【入門点字講座】夜の部 年1回 延参加者数102名 【入門拡大写本講座】昼の部 年1回 全6日間 延参加者数94名 【入門朗読講習会】昼間 延参加者数112名 【リハビリ講習会】月1回実施全12日間 延参加者数200名	地域住民等の障害者への理解 や関心を引き起こし、ボランティア 育成にも繋がる講習会を幅広い 層に対し実施しており、評価出来 る。今後とも同様の取り組みに努 めること。
②障害者デイサービス (活動内容)	各利用者のニーズや障害状況に合わせた個別支援計画を作成し、事業所内の職員同士の連携を図ると伴に、法人内の「障害者生活支援センター」と連携を図りつつサービスを提供した。また、外出や行事等を実施した。	利用者の個別ニース、を把握した上で、必要なサービスの提供に努めたことは評価出来る。今後とも利用者のニース・に対応すること。
③障害者デイサービス 事業(利用状況)	【在籍数】21人(幸区1人、中原区2人、高津区12人、宮前区4人、多摩区2人)	利用者は市内南部から北部と 広範囲であるが、今後は、定員ま で利用者数を増やすこと。

評価項目		評価及び指導 評価及び指導 対象
(3) 収支状況		
① 収支状況	収入66,396,329委託料29,640,284その他36,756,045支出61,389,666人件費44,842,131事務費6,597,013事業費3,671,205その他6,279,317差額5,006,663	予算の範囲内で適切な執行を 行い、評価出来る。
(4) その他		
① 利用者からの意見・要望等への対応	苦情に対し、法人が定めたマニュアルに基づき対応した。また、単独で解決が困難な場合は法人と協議し、必要に応じて川崎市障害者関係施設事業協会等と連携しながら対応した。必要な場合は法人と契約している顧問弁護士と相談して解決にあたる体制を整えた。	たことは評価できる。今後も継続すること。
② サービス自己評価等への取り組み状況について	「川崎市北部身体障害者福祉会館運営委員会」を開催し19年度事業報告及び20年度事業計画を提示し意見等を求めた。 また、「内部自主評価」による自己チェックを行うと伴に、法人が設置する「内部評価委員会」によって第三者的な視点で事業所の評価を行った。	行ったことは、評価出来る。
③ 開館日及び利用時 間の延長	昨年度から月曜日開館、夜間開館を実現させ、その時間帯の利用も増えいてる。	溝口駅から近いこと、利用団体にPRしたこと等から、月曜日や夜間の利用が増えたと思われる。指定管理者制度移行による効果があらわれたものと思われ

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

指定管理者制度に移行後も各種講習会の開催、地域・関係機関との連携、安全管理・災害対策の実施、 サービス自己評価への取り組み等、これまでと同様のサービス等が確保された。月曜日や夜間も含め、利用者数が増加しており、評価出来る。

4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

20年度も引き続き、これまでと同様の運営及び取り組みを実施すること。月曜日や夜間の利用については、引き続き利用者を確保すること。